

重要伝統的建造物群保存地区における公有建物と私有敷地の 防災拠点化に関する調査研究

－地域防災資源のデータベース構築と事例調査を通して－

A Study of the Potential Resources for Community Disaster Risk Preparedness in Preservation Districts for Groups of Traditional Buildings in Japan: To Develop the Database of Community Disaster Risk Management Practices from the Lessons of Historical District

金度源¹・中林秀光²・大窪健之³

Dowon Kim, Hidemitsu Nakabayashi and Takeyuki Okubo

¹立命館大学准教授 理工学部環境都市工学科 (〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)
Associate Professor, Ritsumeikan University, Dept. of Civil and Environmental Engineering

²東武鉄道株式会社 (〒131-8522 東京都墨田区押上二丁目18-12)
TOBU RAILWAY CO., LTD.

³立命館大学教授 理工学部環境都市工学科 (〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)
Professor, Ritsumeikan University, Dept. of Civil and Environmental Engineering

To find the existing community disaster prevention resources and its development is one of the key factors to promote the formulation of community disaster management plan, because the local communities are capable to divert and transfer the previous practices and lessons of resources utilization. In this study, we extract the potential resources to be developed and utilized on the community disaster management plan on Preservation Districts for Groups of Traditional Buildings in Japan. For building the database of potential resources, we classified them as the human-caused, natural, informational, and structural resources. A study clarified the current community disaster prevention resources by the collective interview survey for the background, knowhow and process on the 48 Community Disaster Management Plans.

Keywords: *Community Disaster Management Plan, Transferring of Public Building and Private Space, Utilization of Existing Resources*

1. 序論

(1) 研究の背景

2019年12月23日現在、重要伝統的建造物群保存地区（以降、「重伝建地区」と称する）は、100市町村で120地区¹⁾が選定されており、国の文化財として町並みを保全するための取り組みである。この歴史的な町並みが残る地域の多くでは、少子高齢化と後継者不足、それに伴う空き家、空き地の増加が問題と指摘されている²⁾。このような背景から、初期消火活動の担い手不足による延焼火災の危険性や、地震時に空き家が倒壊することによる被害の拡大等が懸念される。万が一、大規模で急激な災害が同時多発的に発生した場合、人命に関わる被害が予想されるため、防災上の対策が必須であると考えられる。しかし、国の文化財として町並みが保護される重伝建地区においては、歴史的な景観や建造物を保存・継承することが大事とされるため、景観に影響を及ぼす恐れのあるハード面の防災対策に制約がある。また、防災整備にかかる期間やコス

トを考慮した場合、ソフト面の防災対策や既存の地域資源を有効に活用した防災対策が望ましいと考える。

東日本大震災後の2013年、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度³⁾が推奨される。地区防災計画は、地区の防災性能を向上させるためのハード・ソフト両面の防災対策が記載され、各地区が独自の取り組みを進めている一方で、その計画策定は地区居住者等による自主的な取り組みによるものであり、制度はまだ十分に普及されていないと考えられる。本研究は、2013年よりも既に前から地区防災計画に取り組んでいた重伝建地区に着目し、計画策定と普及における知見を得ようとするものである。

文化庁への調査^{補注1)}によると、2018年4月1日時点で、60ヶ所の重伝建地区で地区防災計画が策定されている。地区内の既存不適格物件に対する制限緩和を設ける場合には、地区防災計画に火災の拡大・延焼を防止するための取り組みを定める等、一定の防火性能を確保するための代替措置が求められるために、重伝建地区における地区防災計画の策定が推進されてきた。その一方、地区防災計画未策定の自治体では既策定の他地区の先進的な事例を基に計画策定を検討できる可能性について言及された。従っては既に策定されている重伝建地区の地区防災計画から他地区でも汎用性を持つ事例を抽出する必要性が考えられる。

このような背景を踏まえ本研究では、「地域の防災資源^{補注2)}」というものに注目している。地域の防災資源とは、地域の防災対策に転用や活用が可能と考えられる潜在的な地域資源のことを筆者らが定義しているものであり、その一つの事例として津和野町津和野重伝建地区の水路を挙げてみる。2017年に開催された地区での防災訓練において、本地区特有の資源である水路を活用した消防訓練が実施された。消火栓や消火器などの消防設備が不十分な場合でも、水路を活用した消防活動が可能であった⁴⁾。このように津和野伝建地区の水路と同等の地域資源がある重伝建地区では、その水路といった地域資源を防災対策に活用できる地域の防災資源として検討できる可能性があると考えられる。

(2) 研究の目的

本研究では、「どのような地域資源」が「防災対策に活用可能であるか」を明らかにするために、その代表的な例について調べる。各自治体が抱える地区防災計画策定の困難さを軽減することや、今後地区防災計画の見直しが必要な自治体への支援策となることを目指し、その代表的な調査事例を元に重伝建地区における地域防災資源のデータベース構築を試みる。他地区でも防災対策の目的に合わせて類似した地域資源を活用した防災対策や防災活動の検討や推進ができるように、防災対策に活用された事例についてはその詳細ヒアリング調査を自治体に向けて行い、地域の防災資源の活用に関する特徴と課題を明らかにすることを目的とする。

(3) 研究の方法

本研究は、重伝建地区にて既に策定されている地区防災計画に着目し、その中から地域の防災資源の抽出と類型化を行う。その具体的な抽出方法と類型化の方法についてはそれぞれ2章（抽出方法）と3章（類型化方法）で記述する。現状の地区防災計画策定の有無から調査対象とする重伝建地区の決定し、策定されている地区防災計画の収集を行う。地区防災計画に記載されている地域資源を地域の防災資源として抽出して類型化を行い、小項目・中項目・大項目として3段階の階層化を試みる。この結果から代表となれる事例を選定し、地域の防災資源を防災対策としてどのように活用されたのか詳細な調査を行う。

2. 防災対策に活用される地域の防災資源の抽出

(1) 抽出対象となる重要伝統的建造物群保存地区

文化庁の調査によると、2019年4月1日時点で、60箇所の重伝建地区で地区防災計画が策定されているとされる。その一方で、重伝建地区60箇所の地区防災計画の収集を試みたところ、11箇所では独立された地区防災計画として発行されていないことが明らかとなった。その背景として、防災計画を策定してもその内容は「地区防災計画書」としてまとめられておらず、重伝建地区の保存対策計画書の中に防災計画が一部記載されているにとどまる場合があることが明らかとなった。

したがって、本研究の対象地区は、地区防災計画書を発行されていない11箇所の重伝建地区と地区防災計画を入手できなかった1箇所の重伝建地区を除いた、2018年4月1日時点で地区防災計画を策定している48箇

所の重伝建地区とする。表1に対象とする重伝建地区を示す。

表1 本研究の対象となる重伝建地区

番号	地区名	番号	地区名	番号	地区名
1	黒石市中町	17	若狭町熊川宿	33	五條市五條新町
2	横手市増田	18	塩尻市奈良井	34	宇陀市松山
3	仙北市角館	19	塩尻市木曾平沢	35	湯浅町湯浅
4	下郷町大内宿	20	高山市三町	36	倉吉市打吹玉川
5	南会津町前沢	21	高山市下二之町大新町	37	大田市温泉津
6	栃木市嘉右衛門町	22	恵那市岩村町本通り	38	津和野町津和野
7	桐生市桐生新町	23	郡上市郡上八幡北町	39	呉市豊町御手洗
8	川越市川越	24	豊田市足助	40	三好市東祖谷山村落合
9	香取市佐原	25	東近江市五個荘金堂	41	内子町八日市護国
10	佐渡市宿根木	26	京都市産寧坂	42	うきは市筑後吉井
11	高岡市金屋町	27	京都市嵯峨島居本	43	鹿島市浜庄津町浜金屋町
12	金沢市東山ひがし	28	与謝野町加悦	44	鹿島市浜中町八本木宿
13	金沢市主計町	29	神戸市北野町山本通	45	嬉野市塩田津
14	金沢市卯辰山麓	30	篠山市篠山	46	雲仙市神代小路
15	金沢市寺町台	31	篠山市福住	47	日田市豆田町
16	小浜市小浜西組	32	橿原市今井町	48	薩摩川内市入来麓

(2) 地域の防災資源の抽出

前節に示した48箇所の重伝建地区の地区防災計画^{補注3}を収集・閲読し、防災対策に活用される地域の防災資源の抽出を行った。抽出に際しては、「既存の地域資源」を活用した防災対策に着目した。そのため、今後設置が検討されている設備を利用した防災対策は本研究の抽出対象から除いた。その結果、48箇所の重伝建地区から684個の地域の防災資源を抽出できた。

3. 地域の防災資源の類型化

本章では抽出された684個の地域の防災資源について類型化を行う。第1著者と第2著者よりKJ法を用いて684個の防災資源をグループ編成し、小項目・中項目・大項目として類型化を試みた。

(1) 小項目の類型化

重伝建地区の地区防災計画より抽出した地域の防災資源はKJ法を用いてそれぞれ類似する性質としてまとめ、小項目として類型化を行った。その結果、地域の防災資源は「地元組織」、「個人」、「地区行事」、「海」、「河川」、「地区水利」、「樹木」、「私有敷地」、「公有敷地」、「所有者不明の敷地」、「私有建物」、「公有建物」、「所有者不明の建物」、「経路」、「地区構造」、「建物要素」、「情報伝達収集」、「防災手引」、「観光情報」、「その他設備」の20個の小項目に類型化することができた。

(2) 項目の階層化

20個の小項目は他地区でのより汎用的な事例として整理するため、更にKJ法を用いて中項目及び大項目への類型化と階層化を行った。中項目は、「地元組織」と「個人」から「地区人材」、「海」と「河川」と「地区水利」から「地区水源」、「私有敷地」と「公有敷地」と「所有者不明の敷地」から「地区敷地」、「私有建物」と「公有建物」と「所有者不明の建物」から「地区建物」、「情報収集伝達」と「防災手引」から「防災情報」に類型

表2 小項目の代表例

小項目	代表例
地元組織	自主防災組織（川越市川越）
個人	防災会長（下郷町大内塾）
地区行事	防災勉強会（栃木市嘉右衛門町）
海	海（小浜市小浜西組）
河川	河川水（南会津町前沢）
地区水利	井戸（金沢市寺町台）
植木	樹木（香取市佐原）
私有敷地	敷地内空地（川越市川越）
公有敷地	橋場町緑地（金沢市主計町）
所有者不明の敷地	空地（高山市三町）
私有建物	神社（若狭町熊川宿）
公有建物	八幡公民館（郡上八幡市郡上八幡北町）
所有者不明の建物	土蔵（佐渡市宿根木）
経路	路地（桐生市桐生新町）
地区構造	環濠（橿原市今井町）
建物要素	外壁（神戸市北野町山本通）
情報伝達収集	防災かわら版（宇陀市松山）
防災手引	防災マニュアル（篠山市篠山）
観光情報	観光案内板（京都市嵯峨島居本）
その他設備	半鐘（三好市東祖谷山村落合）

化できた。しかし、「地区行事」、「樹木」、「経路」、「地区構造」、「建物要素」、「観光情報」、「その他設備」は、中項目に分類することができなかった。大項目は、中項目の「地区人材」と小項目の「地区行事」から「人材資源」、中項目の「地区水源」と小項目の「樹木」から「緑水資源」、中項目の「地区敷地」及び「地区建物」と小項目の「経路」、「地区構造」及び「建物要素」から「不動産資源」、中項目の「防災情報」と小項目の「観光情報」から「情報資源」と類型化された。大項目においても「その他設備」のみ分類することができなかった。図1に小項目、中項目、大項目の階層化を示す。

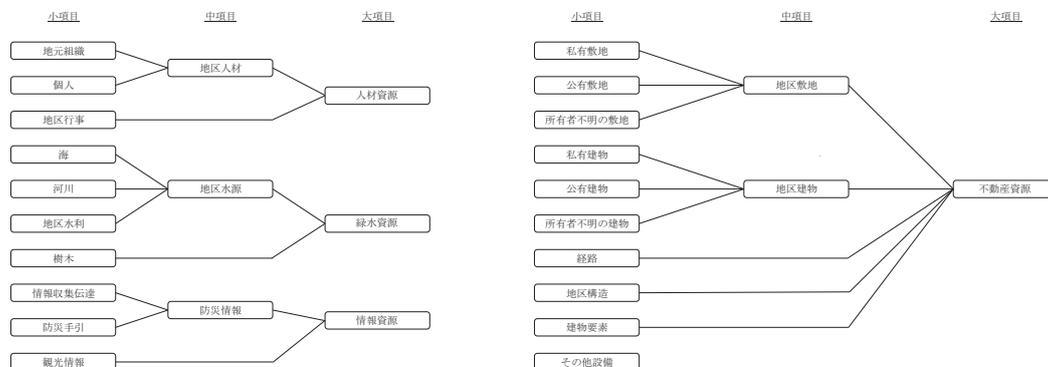


図1 地域の防災資源の階層化

4. 地域の防災資源の事例調査

地区防災計画が未策定の重伝建地区においては地域の防災資源を活用する上で、どのように活用ができたか、その際にどのような課題があって、どのように解決ができたのか等、より具体的な情報が必要と考えられたために、抽出した地域の防災資源を対象に事例調査を実施することとした。

(1) 事例調査の対象となる地域の防災資源

a) 事例調査の対象となる小項目

全ての小項目に対して事例調査を実施するには時間的制約があったために、優先的な事例調査対象を選んだ。その方法として、①一つの小項目に含まれる資源数についての比較を行った。その結果、「公有建物」に分類される資源数が97個と最も多く、「私有敷地」、「個人」、「地元組織」がその後に続いた。次に、②同様の小項目を保有している重伝建地区の地区数についての比較を行った。その結果、「私有敷地」を資源として保有されている重伝建地区が35箇所と最も多く、「地元組織」、「公有建物」、「個人」がその後に続いたこととなった。資源数と地区数を比較した際の上位10個の小項目を表3に示す。

資源数と地区数について比較した結果、資源数については、「公有建物」が最多、地区数については、「私有敷地」が最多となった。従って、本研究では、「公有建物」と「私有敷地」に関して事例調査を行うこととした^{補注4}。

表3 資源数と地区数を比較した上位10個の小項目

順位	小項目	資源数	順位	小項目	地区数
1	公有建物	97	1	私有敷地	35
2	私有敷地	88	2	地元組織	32
3	個人	63	3	公有建物	31
4	地元組織	60	4	個人	26
5	私有建物	56	5	河川	25
6	公有敷地	52	6	公有敷地	25
7	地区水利	45	7	地区水利	24
8	河川	35	8	私有建物	20
9	経路	33	9	経路	20
10	情報収集伝達	27	10	所有者不明の敷地	18

b) 「公有建物」の事例調査の対象となる地域の防災資源

藤平ら⁵⁾は、重伝建地区における空き家は、景観保存整備や再活性化の障害になるばかりでなく、防犯・防災上の危険要因でもあり、住宅・建造物のストック活用の視点と歴史遺産継承の視点の両側面から、適切

な対策が必要であるとし、加藤ら⁶⁾は、人口流出による空き家の増加が、ストック活用という点だけでなくコミュニティの維持・継承という点からも問題になっていると指摘されている。したがって、本研究では、防災対策のみならず、地区のコミュニティ形成の役割を果たす歴史的価値を有した空き家の活用事例に着目することとした。青森県黒石市中町伝統的建造物群保存地区の「旧松の湯」と滋賀県東近江市五個荘金堂伝統的建造物群保存地区の「中江邸」が該当し、これらの地域の防災資源について、調査を行うこととした。

c) 「私有敷地」の事例調査の対象となる地域の防災資源

山添ら⁷⁾は、空き家・空き地の増加は、歴史的なまちなみの維持を困難にし、価値を減少させるとした一方、空き家・空き地のとらえ方としては、空き家に関するものが圧倒的に多く、空き地に関してはそれほど緊急の課題とは考えられていないとしている。このような指摘を逆に問題として捉え、空き地を活用した防災対策の中で、空き地自体を延焼遮断帯や避難場所として利用するのではなく、空き地を整備した上で防災拠点化を図った計画について着目した。福岡県うきは市筑後吉井伝統的建造物群保存地区の「旧寿屋跡地」と大分県日田市豆田町伝統的建造物群保存地区の「旧古賀医院の敷地」がその事例に該当し、これらの地域の防災資源について、調査を行った。

(2) 事例調査の概要

前節にて、事例調査の対象となる地域の防災資源を「公有建物」では、「旧松の湯」と「中江邸」、「私有敷地」では、「旧寿屋跡地」と「旧古賀医院の敷地」と示した。いずれの地域の防災資源も、平常時の利用に防災拠点としての機能を併せようと試みたことが共通点として挙げられる。そこで、事例調査では、防災拠点としての利用に至るまでの経緯及び防災拠点としての活用状況に関して、各自治体にヒアリング調査を実施した。表4に調査内容とその結果の概要について示す。

表4 地域の防災資源の事例調査と結果の概要

資源名称	旧松の湯	中江邸	旧寿屋跡地	旧古賀医院の敷地	
調査日時	2019年11月28日(木)	2019年10月28日(月)	2019年11月6日(火)	2019年12月13日(金)	
調査協力	黒石市教育委員会 文化スポーツ課文化財係	東近江市教育委員会 歴史文化振興課	うきは市教育委員会 生涯学習課文化財保護係	日田市教育委員会 文化財保護課町並み保存係	
従前の用途	銭湯	住宅	スーパーマーケット	病院	
現在の名称	松の湯交流館	金堂まちなみ保存交流館	白壁交流広場	豆田まちづくり歴史交流館	
公開年	2015年	2008年	2006年	2014年	
防災拠点化と活用状況に関する調査結果	拠点の必要性	旧松の湯の活用・再生を前提に防災拠点機能を付与するため	NPOの拠点施設が必要とされたため	防災拠点がカバーできる範囲に限界があるため	説明会等を通じて住民が防災拠点の必要性を認識したため
	拠点化の経緯	重伝建地区に指定するために必要な要素であったため	重伝建地区の保存会が観光拠点施設を欲したため	観光スポットとなる通りに防災拠点がなかったため	住民から整備の申し入れがあったため
	住民との合意形成	ワークショップ、シンポジウム、アンケート	全ての住民と関わることはできず、本当の声は反映されていない	旧寿屋跡地周辺の方に説明会	防災部会の開催
	防災機能	グループ火災報知器の親機、防火水槽、和室空間	防災倉庫、貯水槽	トイレ、備蓄庫、避難広場、屋内消火栓、屋外消火栓、非常電源	AED、防災備品倉庫、炊き出しスペース、防火水槽、屋外消火栓、その他
	防災活動	松の湯交流館職員を対象とした防災訓練の実施	防災コミュニティ拠点とみなしていない	施設に向けて放水の訓練	火の用心・夜警の拠点、消火栓を使った放水訓練
	日常利用	休憩所、子どもの遊び場	企画展示や持込企画の展示、町並み保存の相談	休憩所、会議所、イベントや祭りの会場	公開施設、会議室
	管理者	NPO 法人横町十文字まちそだて会	NPO 法人金堂まちなみ保存会	文化財保護係	豆田町伝建保存会
現在の様子		 ※東近江観光ナビより引用			

5. 事例調査の結果

(1) 防災拠点としての利用に至るまでの経緯

a) 防災拠点とした経緯

黒石市の旧松の湯の防災拠点化は、空き家となっていた旧松の湯が所有者の意向で取り壊される予定であったことが発端にある。旧松の湯は、当該地区を重伝建地区に選定するために必要な要素のひとつであったことから、活用・再生を前提として活用方法が検討された。その結果、「観光交流拠点」、「地域コミュニティ再生拠点」、「地域の防災拠点」の3つの拠点機能を持つ施設として、松の湯交流館が開館した。そのため、防災拠点が必要とされたために整備された事例ではなく、整備に合わせて防災機能も加えられた事例となっている。

東近江市の中江邸は、東近江市五個荘金堂重伝建地区の保存会が観光拠点となる施設を欲していたため、空き家となっていた中江邸を東近江市より購入して修理することになった。地区防災計画においては、防災拠点としても活用する予定であったが、市として災害時に倒壊する恐れのある木造建築物を防災拠点とみなすことができなかった。そのため、代替措置として、自治会の所有である自治会館を自治会の防災拠点としている。

うきは市の旧寿屋跡地は、観光などの主要な通りである国道210号線に対する防災拠点として整備された。当該地区では、地区防災計画の策定調査時に、防災拠点が少ないことが明らかになった。ひとつの防災拠点がカバーできる範囲には限界があることから、重伝建地区全体を網羅するように防災拠点を整備する必要があったという。中でも、国道210号線は、観光スポットであるにもかかわらず、防災拠点となる施設がなかったことから、旧寿屋跡地を白壁交流広場として整備した。

日田市の旧古賀医院の敷地は、住民からの要望があったために防災拠点に整備された。当該地区では、保存計画時から、防災センター、防災広場の整備が検討され、防災計画策定にあたっての説明会で、住民も防災拠点の必要性を認識したという。その後、当該建物が競売に出されるとの情報をつかんだ住民から、重伝建地区の中心に位置するこの土地、建物を市が取得し、拠点施設としてほしいとの申し入れがあったため、複数の防災機能を備えた豆田まちづくり歴史交流館に整備された。

上記より、防災を前提に拠点整備がなされた事例と施設の整備に合わせて防災の要素を加えた事例の2パターンがあることが明らかとなった。

b) 住民との合意形成

旧松の湯の整備の際には、施設を長期的に有効活用してもらうため、ワークショップやシンポジウムを繰り返し開催している。旧松の湯を黒石市が買い上げる以前から、こみせ保存会等の市民レベルでワークショップ(図2)が行われ、完成後も継続して施設の活用方法が検討されている。加えて、毎回同じ人がワークショップに参加して意見を交わすことにならないよう、高校生のワークショップ参加や施設利用者へのアンケート、黒石市市内10地区から意見収集を行う等、多方面からの声を集めている工夫を凝らしている。



図2 活用市民ワークショップの光景⁸⁾

東近江市からは、施設の整備にあたって全ての住民と関わることはできないため、住民からの本当の意見を反映しきれないことが課題として挙げられた。

旧寿屋跡地の整備の際には、当該跡地周辺の方に広報をして説明会を実施したとのことである。当初は、文化財の物件間に広場ができることに対して抵抗を感じる住民もいたが、防災拠点の必要性を伝えることで合意を得たとのことだ。

旧古賀医院の敷地の整備の際には、豆田町伝建保存会の中に防災部会を組織し、5回の話し合いをしたとのことである。防災センターのあり方や、専門家を交えて防火水槽の容量の決定を行った。

(2) 防災拠点の活用状況

a) 防災拠点としての機能

松の湯交流館は、重伝建地区の建物に設置されているグループ火災報知器の親機、防火水槽及び重伝建地区の消火栓に水を供給するためのポンプ室を備えている。また、建物内には和室空間があり、災害時の一次

的な避難所としての機能がある。一方で、発電設備や備蓄物資の用意はなく、重伝建地区を火災から守るのに特化した施設となっている。

金堂まちなみ保存交流館は、災害時の防災拠点となれないものの、建物の北側と西側に防災倉庫、また、容量60tの貯水槽を備えている。

白壁交流広場は、オープンスペース部分と2階建ての建物部分から成る。オープンスペース部分が持つ防災機能として、一時的な避難が可能な広場、屋外消火栓がある。建物部分は、1階がトイレ、2階が備蓄庫（図3）となっており、屋内消火栓と非常電源も設置されている。建物部分に関しては、平成16年から平成21年にかけて重伝建地区内の5ヶ所（白壁交流広場を含む）で、同様の構造の建物が防災拠点として整備されている。



図3 白壁交流広場の備蓄庫

豆田まちづくり歴史交流館は、旧古賀医院診療所棟、便所棟、離れ座敷棟、防災倉庫、旧船津歯科、休憩所、防災広場から構成され、便所棟を除く各施設に防災機能を持たせている。旧古賀医院診療所棟では、AEDの設置と過去の災害事例の展示による防災に関する啓発が行われている。離れ座敷、旧船津歯科、休憩所は、避難所としての機能を持つ。このうち休憩所は、炊き出しも可能なスペースとなっている。防災倉庫は、防災備品等の倉庫であると同時に、商店街が独自に持つ放送設備と回線を繋ぐことにより、緊急時の情報提供機能も備えている。また、敷地内には、2基の易操作性屋外消火栓が整備されている。

いずれの防災拠点施設についても、火災時の消火活動に貢献するための機能が備えられていることが明らかとなった。また、防災拠点とみなされなかった金堂まちなみ保存交流館を除いて、一時的に避難可能なスペースを備えていた。

b) 防災拠点を活用した防災活動

松の湯交流館では、職員を対象とした防災訓練が実施されている。過去には駐車場を利用して放水訓練を実施したこともあるとのことだが、現在は広いスペースが確保できる「かぐじ広場」で訓練を実施している。

白壁交流広場では、2年に1回の頻度で防災訓練が行われている。訓練の際には、実際に建物に向けて放水を行っている。また、平時においても消防分団が点検のために放水を行うこともあるという。

豆田まちづくり歴史交流館には、2基の易操作性屋外消火栓線が整備されており、毎年文化財防火デーの際には、防災部会が中心となって実施する防災訓練で放水訓練に活用されている。

いずれも消火用の器具を備えているため、これらを活用した防災活動を行っていることが明らかとなった。

c) 防災拠点の日常利用

松の湯交流館、金堂まちなみ保存交流館、豆田まちづくり歴史交流館は公開施設となっている。松の湯交流館は観光客の休憩所になっているほか、放課後に子どもたちが遊びに来るような身近な施設となっている。金堂まちなみ保存交流館は企画展示や持ち込み企画の展示がされているほか、建物の改修など町並み保存の相談窓口の役割も兼ねている。豆田まちづくり歴史交流館の会議室等は貸館をしており、各種会合に利用されている。白壁交流広場のオープンスペース部分は1年を通して市場の開催やよさこい祭りなど、イベントの場として利用されている。建物部分の2階は行事の際の休憩所や子供会の会議室として使われている。

いずれも防災の用途に限らず、平時から利用できる機能を備えていることが明らかとなった。

d) 防災拠点の管理

松の湯交流館はNPO法人横町十文字まちそだて会、金堂まちなみ保存交流館はNPO法人金堂まちなみ保存会、白壁交流広場は文化財保護係、豆田まちづくり歴史交流館は豆田町伝建保存会が管理している。NPO法人や地元組織のような外部組織と管理委託の契約を結んでいる例が3件あった。

(3) 課題

防災拠点としての活用についてはその課題も確認した。中江邸は防災拠点化を進めるにあたり、全ての住民と関わらず十分な合意形成が欠如し本当の声は反映されていなかった可能性や、建物構造の耐震性能が十分でないことから公式的に防災コミュニティ拠点として位置付けができないことが課題として確認された。

6. まとめ

(1) 結論

本研究では、はじめに、重伝建地区の地区防災計画より防災対策に活用される地域の防災資源の抽出を行った。その結果、48ヶ所の重伝建地区から684個の地域の防災資源を抽出できた。それらの防災資源を他地区で事例として検討・活用が可能となるようデータベース化することを目的とし、抽出した地域の防災資源を対象としてKJ法を用いて類型化と階層化を行った。684個の地域の防災資源はその性質から20個の小項目に類型化できた。中項目及び大項目に階層化すると、「人材資源」、「緑水資源」、「不動産資源」、「情報資源」の4個の大項目に分類することができた。

大項目の中から、事例としての数が一番多く確認された「不動産資源」に含まれる「公有建物」と「私有敷地」の事例調査を行った。黒石市中町伝建地区の「旧松の湯」、東近江市五個荘金堂伝建地区の「中江邸」、うきは市筑後吉井伝建地区の「旧寿屋跡地」、日田市豆田町伝建地区の「旧古賀医院の敷地」、合計4ヶ所の自治体にヒアリング調査を実施した。防災拠点とした経緯に関しては、不足している防災拠点を補うために整備した例と整備に合わせて防災機能を付加した例があることが分かった。防災拠点としての機能に関しては、いずれも消火に関する設備を備えていることが分かった。そのため、防災活動では、これらの消火に関する設備を活用した消火訓練を実施していた。

(2) 今後の課題

本研究では、「公有建物」と「私有敷地」の2個の小項目について事例調査を実施した。一方で今後、地区防災計画の策定を支援するデータベースを構築するためには、残りの18個の小項目についても事例調査を行い、全ての小項目に関する事例を収集する必要がある、継続研究として実施する。

謝辞：本研究は、科学研究費助成事業（若手）「歴史的な町並みにおけるコミュニティ防災を支援する防災活動データベースの構築」による補助を得て実施したものです。ここに記して謝意を表します。また、ヒアリング調査にご協力いただきました文化庁文化財第二課、黒石市教育委員会文化スポーツ課文化財係、東近江市歴史文化振興課、うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護係、日田市教育庁文化財保護課の担当者様に心より感謝を申し上げます。

補注

1. 2018年12月19日、科研費（若手）による文化庁文化財第二課へのヒアリング調査を実施した。
2. 既往の防災まちづくりや防災拠点関連の研究では特定対象地域における防災資源の調査研究が散見される。
3. 本来であれば重伝建地区48箇所の地区防災計画を参考文献として記載する必要があるが、紙面上省略した。
4. 私有敷地に分類される小項目は、元は私有敷地・建物であったものを公有化して整備した事例であり、公有建物に分類される小項目も元は私有敷地・建物であり整備に合わせて公有化したものである。

参考文献

- 1) 文化庁：伝統的建造物群保存地区，[<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/hozonchiku/>]，2020年5月15日閲覧
- 2) 岩井正：伝建地区（伝統的建造物群保存地区）の現状と課題：伝建地区全国アンケートからみたまちづくりのサステナビリティ，創造都市研究e，2(1)，pp.1-17，2007.
- 3) 内閣府（防災担当）：地区防災計画ガイドライン～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて～，2014.3.
- 4) 中林秀光・大窪健之・金度源：重伝建地区における防災訓練の実施とその改善方針の提案：島根県津和野重伝建地区を対象として，歴史都市防災論文集，Vol. 12，pp.241-246，2018.
- 5) 藤平眞紀子・向井洋一・増井正哉：歴史的市街地における空き家の管理と保存・活用に関する研究—重伝建地区におけるケーススタディー—，住宅総合研究財団研究論文集，No.37，pp.157-168，2010.
- 6) 加藤浩司・山本玲子・北島力・中島孝行・中島宏典：伝建地区における空き家の発生要因と活用の仕組みに関する研究—八女福岡伝建地区を中心事例として—，住宅総合研究財団研究論文集，No.35，pp.107-118，2008.
- 7) 山添絏司・棚田治久・神吉紀世子：歴史的まちなみ保存地区における空き家・空き地の実態と活用-その1：全国重伝建地区にみる空き地・空き家の現状と活用事例，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.849-850，2001.
- 8) 黒石市教育委員会：黒石市中町伝統的建造物群保存地区伝統的建造物旧松の湯再生事業報告書～市民参加型プロセスによる再生，2015.